

# 「長野県食育推進計画（第3次）」（案）の概要

平成 29 年 11 月 17 日現在

第1章 計画の基本的事項		第3章 基本理念		
<h3>1 計画策定の趣旨</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経済の変化、県民の生活様式の多様化、核家族の増加など背景に、食においても多様化がさらに進んでいる。</li> <li>○ これまで、10年間にわたり食育を展開してきたが、改善がみられない事項がある。</li> <li>○ 食育の重要性をさらに普及し、実践する県民を増やすとともに、課題が多い若者、働き盛り世代の食育推進等のために、関係機関・団体、関係者、県の役割を明確にして、支援体制の強化と計画的な推進のため策定する。</li> </ul> <p>*食育とは：知育、徳育、体育の基礎となるべきもので、「食」の知識、選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育てること</p>		<h3>～信州の食でつながる、人づくり・地域づくり～</h3>		
<h3>2 計画の位置づけ</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食育基本法第17条に規定された都道府県食育推進計画</li> <li>○ 新たな総合5か年計画、信州保健医療総合計画、第3期長野県食と農業農村振興計画等と整合し、一体的に推進を図るもの。</li> </ul>		<h3>第2章 現状と課題</h3>	<h3>第4章 目指すべき姿と目標</h3>	<h3>第4章 重点的な取組(今後精査する)</h3>
<h3>3 計画の期間</h3> <p>平成30年度～平成34年度（5年間）</p>		<p><b>若い世代を対象とした食育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20～30歳代の若者や保護者の食育への関心を高めることが必要。</li> <li>・一人又は子どもだけで食べている児童生徒の割合に改善が見られないことから、<u>保護者への働きかけと共に地域における「共食」の場が必要</u></li> <li>・20～30歳代の男女の朝食欠食率が高い</li> <li>・子ども自身が、バランスの良い食事を作れるスキルを身に付ける必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>子どもの親や若い世代が、食育に関心を持つ。</u></li> <li>○ <u>家族や友人、地域などで、様々な人と一緒に楽しく食事をする機会を持つ。</u></li> <li>○ 幼児期から基本的な生活習慣を身に付ける。</li> <li>○ 子どもや若い世代がバランスのとれた食事を準備できるスキルや知識を身に付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ (園)学校、家庭、地域と連携した食育推進の取組</li> <li>➢ <u>地域で開催する料理教室等での「共食」の取組</u></li> <li>➢ <u>高校や大学へ食の専門家や食育ボランティアが出向き、講習会を開催</u></li> <li>➢ 学校参観日等を利用した食育講演会</li> <li>➢ 職場への出前講座</li> </ul>
<h3>4 計画の推進体制</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「信州の食を育む県民会議」において計画の推進・評価</li> <li>○ 「信州の食を育む県民会議」の構成団体による食育の推進</li> <li>○ 保健福祉事務所ごとに設置している「地域連絡会議」による取組の実践</li> </ul>		<p><b>世界一の健康長寿を目指す食育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人男性の3人に1人は肥満</li> <li>・県民の食塩摂取量は男性 11.2g、女性 9.5gであり、減らす必要がある。</li> <li>・20歳～50歳代の野菜摂取量が少ない</li> <li>・<u>65歳以上の女性の低栄養傾向者が増加しており、低栄養の予防が必要</u></li> <li>・何でも噛んで食べられる人は、約8割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正体重の維持</li> <li>○ メタボリックシンドロームが強く疑われる人・予備群の割合が減少</li> <li>○ 成人の糖尿病が強く疑われる人・予備群の割合の減少</li> <li>○ 成人の高血圧者・正常高値血圧の人の割合が減少</li> <li>○ <u>低栄養（BMI20以下）の高齢者の減少</u></li> <li>○ 何でも噛んで食べられる人の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特定健診・保健指導の実施や栄養相談、健康教室の開催</li> <li>➢ 事業所給食における健康に配慮したメニュー提供・支援</li> <li>➢ 飲食店における健康に配慮したメニュー提供・支援</li> <li>➢ <u>高齢者の低栄養についての周知・啓発</u></li> <li>➢ 歯科保健の普及啓発</li> </ul>
<h3>5 計画の進捗管理・評価、公表</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関・団体及び長野県は「信州の食を育む県民会議」等の機会を活用し、十分連携する。</li> <li>○ 統計資料等を活用し、計画に記載されている指標の進捗状況を数値で把握し、必要なアンケートの実施や関係機関等の取組状況等を確認する。</li> <li>○ 進捗管理、評価を毎年実施し、必要があれば修正、加除を行う。</li> <li>○ 県は施策の取組状況を県ホームページ掲載等により公表する。</li> </ul>		<p><b>食の循環と地域の食を意識した食育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>食べ物を残すことをもったいないと思う児童生徒は約8割で変化なし。</u></li> <li>・郷土料理や、伝統料理を1種類以上作ることができる人は20歳代で少ない。</li> <li>・1人1日当たりの一般廃棄物の排出量は836gで、目標値の800gまでもう少し。</li> <li>・食品に関する正しい情報が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>地消地産などの郷土への理解を深める。</u></li> <li>○ <u>食に関する感謝の気持ちを持つ。</u></li> <li>○ 食品ロスの削減に取り組む。</li> <li>○ 食品に関する信頼できる情報に基づき、適切な判断をし、健全な食生活が行われる知識を持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 伝統食や郷土食の料理体験教室等開催</li> <li>➢ <u>学校給食や飲食店、旅館等における県産食材の利用推進</u></li> <li>➢ <u>地域における農業体験等の体験活動</u></li> <li>➢ 食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～の推進</li> <li>➢ 長野県食品衛生監視指導計画等による食品の安全性に関する情報提供</li> </ul>
		<p><b>信州の食を育む環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関心のある県民の割合は男性約3割、女性約6割</li> <li>・食育ボランティアは、増加しているが、減少している団体も見られる。</li> <li>・地域において食に関わる様々な人が、連携して<u>地域全体の食育に対する意識を高める必要がある。</u></li> <li>・市町村食育推進計画の策定率が7割弱。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>県民が食育に関心を持つ。</u></li> <li>○ 食育のボランティア活動に参加する県民が増加する。</li> <li>○ <u>生産から消費に至るまでの実践活動・体験等の場に参加する県民が増える。</u></li> <li>○ 子どもから成人、高齢者に至るまで、生涯にわたり、ライフステージに応じた食育が取り組まれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 信州の食を育む県民会議、地域食育連絡会議の開催</li> <li>➢ 信州の食を育む県民大会、地域食育フォーラムの開催</li> <li>➢ <u>食育ボランティアの養成・育成</u></li> <li>➢ <u>「おいしい信州ふーど(風土)SHOP」、「3つの星レストラン」を拠点とした信州の食の魅力発信</u></li> <li>➢ <u>「食育月間」「食育の日」等における普及啓発</u></li> <li>➢ 市町村食育計画の策定支援</li> </ul>